

令和5年 7月31日

(一社) 東京都空手道連盟
道歴保証人 殿
区郡市連盟
理事長 殿

(一社) 東京都空手道連盟
専務理事 緒方 良之
段位部会長 横尾 嘉明
公印省略

令和5年度 秋季公認段位審査実施について

(少年初段位及び少年弐段位)

標記について下記の通り実施されます。貴連盟の会派・団体に周知されます様お願いいたします。

1. 日時	審査日	受付	実技試験
	令和5年10月8日(日)	09:00 ~ 09:30	10:00~

受審者数により、受付時間を制限することがあります

2. 会場 日本空手道会館
東京都江東区辰巳1-1-20 ☎ 03(5534)1951
(東京メトロ有楽町線「辰巳」駅下車 1番出口 徒歩5分)

3. 審査科目 少年初段位

- (1) 形 …… 指定形一つの演武
- (2) 組手 …… 1試合 (相手は近接番号の者とする)

少年弐段位

- (1) 形 …… 指定形一つ・得意形一つの演武 (指定形、得意形の順に演武すること)
- (2) 組手 …… 2試合 (相手は異なった近接番号の者とする) 但し状況により変更する
場合がある

(共通項目) * 全空連競技規定、指定形リスト又は得意形リストに有る形とする

* 但し、鉄騎・ナイハンチは除く

* 形名を受審申請書受審形名欄に明記すること

* 傷病等により自由組手のできないものは約束組手とする

(その旨申請書に明記の上、医師の診断書又は理由書を添付すること)

* 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳等の保有者は申請時に手帳の写しを添付のこと。なお、障がい者の審査は通常受審者の審査の最後に実施します。また、全日本障がい者大会出場者はその会場でも実施されます

(安全具) メンホー、拳サポーター、胴プロテクター、ファールカップ(男子)を着用(必須)

(貸し借りは禁止で、着用しない者は受審できない)

(口元用シールドの着用は任意、インステップガード及びシンガードは着用が望ましい)

4. 申請手続き

- (1) 受審申請書 …………… (一社) 都空連指定用紙を使用すること (都空連 HP 入手可)
- (2) 写 真 …………… 申請書の所定の個所に貼付すること
- (3) 会 員 証 …… 会員有効期限内の全空連会員証(写)を所定の個所に貼付すること
都空連会員証 2 年分(当年度と前年度分)(写)と受審料振込票(写)はクリップ止め添付
(会員登録 No. の有る登録手続き済みをプリントして添付も可)
- (4) 少年初段位を都空連以外から申請取得した者は認証状(写)(A-4)を添付すること

以上の 4 点を確認の上、下記宛送付の事 (書類不備は受付できません)

〒233-0003 横浜市港南区港南 6 丁目 9 番 3 号 TEL(留守録)/FAX. 045(841)2105
横 尾 嘉 明

5. 申請期限 令和 5 年 9 月 1 8 日 (月) (必着)

6. 受 審 料 令和 5 年 5 月より下記の通りとします (単位: 円)

受審段位	受審料	受審料の内訳	
		審査料	全空連登録料
少年初段位	18,000	9,000	9,000
少年弐段位	20,000	10,000	10,000

* 受審申請時に受審料を振込み納付し、不合格の場合は全空連登録料は返金されます

<振込先> みずほ銀行 上大岡支店 普通 2902007
口座名 東京都空手道連盟 横尾 嘉明

7. 注意事項

(1) 受審資格基準

- (イ) 受審者は(一社)都空連及び(公財)全空連の継続した登録会員であること
- (ロ) 胸マーク、腕マーク等は必ず消すこと

受 審 段	修業年数	全空連保持級段	年令基準
少年初段		1 級 位 (証状の写を添付) (9/15 迄に取得のこと)	小学生以上で満 15 才 未滿又は義務教育を 修了していない者
少年弐段	少年初段取得後 1 年以上	少年初段位 (都空連以外から取得し た者は証状の写を添付 すること)	

(2) 受審申請書記入要領

- (イ) 現住所欄に郵便番号、生年月日欄に**審査当日の満年齢**を記入のこと
- (ロ) 公認取得級段位・会派取得級段位の各年月日を分けて明記のこと
- (ハ) **本人捺印**し、**承認されている道歴保証人の署名、捺印**を受けること
- (二) 本審査会では保険に加入していないので各自スポーツ保険等に加入のこと

*本審査会は公益財団法人全日本空手道連盟の委託事業として実施されます

8. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（共通項目）

- (1) 受審申請者人数により、グループ分けして受付時間を制限します
- (2) 下記に該当する方は参加を見合わせてください
 - ・体調がすぐれない方
 - ・過去5日以内に陽性判定を受けた者との濃厚接触がある場合
- (3) マスクの着用は任意
- (4) こまめな手洗い、消毒を行い、管内の備品、用具、設置物にはできるだけ触れない
- (5) 審査が全て終わりましたら速やかにお帰りください
- (6) 審査会終了後2週間以内に、万一、新型コロナウイルスに感染した場合は必ず都空連及び段位部会長に連絡すること
- (7) 開場時間前のご来館はご遠慮ください
- (8) その他本連盟の措置、指示に従っていただきますようお願いいたします

以 上